

時事新報は一年三百六十五日一日も休刊無し

# 時事新報

第二千五百八號  
明治廿二年十二月十九日(木曜)  
舊曆己丑十一月廿七日(己巳)  
出版部 東京市本町三丁目  
電話 二二九  
印刷部 東京市本町三丁目  
電話 二二九  
西曆一千八百八十九年

### 時事新報定價

時事新報一年三百六十五日一日も休刊セズ其代價送  
送廣告料ハ左ノ如シ  
一月前金五圓〇三月前金二圓五〇六月前金三  
〇一年前金六圓  
〇時事新報ハ直接ニ郵便ニテ送テスルモノニ限リ右定價ノ外ニ  
一月十五圓ノ送料ヲ申付ク  
時事新報廣告料前金  
一行五圓活字廿四字時 一日限 二日以上 七日以上  
一行 二 付 十二 銀 十一 銀 十 銀 五 圓

### 時事新報

#### 帝室の地位

帝室は至尊至高に居て下界の萬物を遍照し政治學問商  
工業等天下萬般の事に隨んで一様に其恩徳を及ぼし春  
風の和らぐが如く時雨の潤はすが如く慈妙温厚の徳を  
以て社會の人心を緩和するものなりとは毎度我輩の所  
言にして至尊至高の帝室が萬一の地位を離れて下界  
俗事の衝に當り隨て其責に任ずるが如き姿を呈するよ  
ともあらば所謂白龍魚服にして爲めに其靈徳を蔽ふの  
恐れなしと云ふ可らず無世家の大に用ひ可き所なれ  
ども我國にては維新尙ほ淺くして帝室と政局との關  
係も未だ其習慣を成さざるが故に彼の當局政治家は事  
情困難の時に臨み總令へ衰龍の御袖に隠れて世論の攻  
撃を避けんとする等の卑劣なきも一時の方便、帝室の  
御威光を拜借して之を和解せんとする場合はなきに  
しも非ず例へば功臣謀策を講じて在野の長老を致辭  
せんとするや當り其辭退を許さぬや或は勅命の重き  
に依り又當路の政治家が意見を異にし自から政府を去  
らんとするに當り其辭職を止むるや或は勅諭を煩は  
すが如き職も一時の方便にして永く立憲帝政國に通  
用すべきものと思はれず特先頃の風説に内閣員一  
同辭職の上、各大臣更替の儀を皇帝陛下下奏請し陛下  
の御恩召のまに、刺に御親任あらせらるゝとを祈ら  
んとするの職ありと云ふが如き總令へ事實は行はれざるも  
世に斯かる考案を抱くものありと思へば我が帝室の爲  
めに謀りて窮に寒心せざるを得ず凡そ歐洲諸國中正則  
の立憲政體國にては内閣交迭の場合に臨み君主は在野  
第一流の政治家即ち英國を以て申せば自由黨在野な  
らばグラントストン、保守黨在野ならばソールズベリ  
ー凡そ此流の人物を召して新内閣組織を命ずるのみ斯  
くて其政治家に人望を組織の任に堪へざるをば更に  
其他の政治家を召して同様の事を命ずるや過さず左  
れば新内閣その人を不得ずして間もなく失敗するやと  
も君主は與り知らずして今度は反對黨の首領を召し更  
に内閣を組織せしむる迄の事なれども先頃世上風説  
せし如く主上親から各大臣を擯んで各々その職に任ず  
る等のみともあらんには其大臣の適不適は自然に實を  
顯者に及びし至尊至高の帝室に對して過當にも俗政體  
の弊と稱せしむることも爲らんか不得策なりと申

す可し扱て又立憲王國の君主は憲法上種々の特權を有  
して一旦その特權を用ふるときは彼の國會を蹂躪する  
も決して六箇數からざれども是れは憲法上の儀式文に  
關して實際のの特權を用ふるもさく然かも君主と人  
民との情交をすくく親密濃厚にして相譲り相敬する  
其趣は眞家の父母が子女に對して父母の特權云々の理  
窟に及ばず親情を盡して愛護を爲さるゝ如くも子  
女は父母の權威を見て行儀を素らず家風を破らず相愛  
し相敬するものに異ならず若し然らずして帝室が容  
易に彼の特權を用ひたらば子女が庶々叱責せられてま  
すく其根柢を悪くしますく父母の命に背く一般  
人民は次第に不服心を生じて雙方の間情交を薄くし  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て

人民は次第に不服心を生じて雙方の間情交を薄くし  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て

人民は次第に不服心を生じて雙方の間情交を薄くし  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て

人民は次第に不服心を生じて雙方の間情交を薄くし  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て

人民は次第に不服心を生じて雙方の間情交を薄くし  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て

人民は次第に不服心を生じて雙方の間情交を薄くし  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て

人民は次第に不服心を生じて雙方の間情交を薄くし  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て

人民は次第に不服心を生じて雙方の間情交を薄くし  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て

人民は次第に不服心を生じて雙方の間情交を薄くし  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て

人民は次第に不服心を生じて雙方の間情交を薄くし  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て

人民は次第に不服心を生じて雙方の間情交を薄くし  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て

人民は次第に不服心を生じて雙方の間情交を薄くし  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て

人民は次第に不服心を生じて雙方の間情交を薄くし  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て

人民は次第に不服心を生じて雙方の間情交を薄くし  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て

人民は次第に不服心を生じて雙方の間情交を薄くし  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て

人民は次第に不服心を生じて雙方の間情交を薄くし  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て

人民は次第に不服心を生じて雙方の間情交を薄くし  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て

人民は次第に不服心を生じて雙方の間情交を薄くし  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て  
結局帝室の威嚴を失ふ可きのみ昔し源朝は弓を射て

が王室の爲め熱慮して此習例を作りたるものなる可  
し我國にても經世の士は帝室を至尊至高に置きて俗世  
界の衝に當らしめず政治上の責任は總べて之を内閣に  
歸して國中の愛敬は帝室に集め我が帝室をして偏なく  
黨なく萬物を照臨して其靈徳温厚の徳、社會の人心を  
緩和するに至らしめんと我々臣子の偏に祈願して已ま  
ざる所あり  
(以下次號)

### 雜報

○二度目の却下 自由黨再興論に熱心なる非政社派連  
は京都に大坂に神戸に前後相次で政談演說會を開く計  
畫をなし京都は去る十三日、神戸は十五、十六の兩日  
に何れも開會せしが其中心なる大坂にては演說場の貸  
人なく漸くとして投し當て海軍其他制規の届出をなせ  
ば所轄警察署より演說事項の届方餘り簡短なりとて忽  
ち却下され遂に當初の豫定通り十五、十六の兩日に開  
會する能はず終つて延ばして十六、十七の兩日とし更  
に前の届書を認め直して去る十三日會主より届出でし  
處今一層詳細のものならでは認可し難しとて又候却下  
されれば其内には大會を開くに至らんと會主は其手  
續の面倒なるに一方ならず迷惑し居るとなり  
○横須賀海兵團と同町長との關係 先きに本紙に見え  
し如く横須賀海兵團の兵士が民有の山林に之を入れた  
りとして地主及び町長鈴木忠兵衛氏が同團に向て其掛合  
をなしたるに意外の返答を受けしとて横須賀人民中多  
少激昂せしものもありしが當時建設部長辻村氏が其間  
に立ち仲裁を試みんとしたる折しも事の始末東京の新  
聞に載せられしかば斯く公けになりし上は内閣も面倒  
あるべしとて其手を引きしゆる目下海兵團と町長等の  
關係は殆んど眼み合の姿なりと云ふ  
○手當金給與 文部省に於ては省丁取締及省丁給仕小  
使等に至る迄一昨日金八圓より二圓迄の手當金を給與  
したりと  
○國政學會會 にては来る二十日午後五時より京橋區  
西紺屋町十九番地東京地學協會會場に於て講義及討論  
會を開くよし  
○暹羅雜報(去る十五日の續き) 在暹羅生田雲漢氏報  
盤谷府の續き 府中の人口總して三十一萬と云ふ而し  
て其七分を占むる者は支那人なり蓋し當府に在りて上  
部の商權を占むる者は西洋人なれども其中以下を懸斷  
する者は支那人なりと知る可し支那人より成れる市街  
を三聘街と稱し方二哩に亘る繁華隨一の市場にして百  
貨を在らざるなく日本製の貨物も大抵此所に備はれり開  
く是以上海新嘉坡より輸入するものなりと此に住する  
支那人は全く暹羅の法律に支配せられ三年毎に一人六  
圓内外の人間税を課せらるゝと云ふ支那人の狡猾奈何  
を正直之を納む可きや洋人より其名を賞ひ受け名計  
り洋人と成り濟まして税を脱るゝ者多し當國に移住す  
る支那人は年々に殖え府中に限らず是より六十哩のア  
ユチャに至るも多く見受る程にして彼等の目的は當に  
商業の爲めのみならず米作に従事する者も多しよし予  
の曾て香港を渡するや數百の支那人を悉くとして甲板  
上に充ち滿ちたり同船の暹羅人之を指して予に語りて曰  
く思ふに貴國の人民も追々此の如くなる可しと予肯  
一肯せり嗚呼支那人は米國に禁せられ濠洲に阻まる  
も何は之を府ともせずして外國移住の盛なるよし  
此くの如し或郷國に離離して天下を横行するの勇氣あ  
き此一點に於ては日本人或は支那人は阻礙たるものな

### 米國の

米國の  
第四十二  
獨立してより茲  
進歩を爲して  
利野を充ち自由  
を盡さるは米國  
來を考ふる時は  
のなく行ふて  
しむ請ふ見よ其  
増加し來れり若  
らば五十年を過  
るべし而して  
み限りて社會の  
比較は或は野蠻  
にては塊、獨  
平無事の今日  
常備兵を擁ひ公  
中央政府の大藏  
千萬弗の餘剩あ  
が爲め百万方風  
府は如何にして  
せり日々の新聞  
檢閲か若くは出  
て忠君愛國の必  
に米國の電信は  
を以て其身其の  
全國幾千の子弟  
何卒來年も無事  
々々々の間に年  
に屬する權理自  
氣才能を擧げて  
よ土地人民共に  
蓋し完全なる政  
接して親愛の情  
此まで幾年の間  
も高尚に最も親